



## ファミリー・サポート・センター事業における 利用料助成の実施について

桐生ファミリー・サポート・センターの協力会員による育児援助活動の利用促進を図るために、その利用料の一部について助成を行います。

- 助成対象者 桐生ファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援）事業における育児援助活動を利用した桐生市在住の登録会員
- 育児援助活動
  - ・ 保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり
  - ・ 保育施設までの送迎
  - ・ 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり
  - ・ 学校の放課後の子どもの預かり
  - ・ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際に子どもの預かり
  - ・ 買い物等外出の際の子どもの預かり など
- 助成内容 最初の1時間分の利用料金について1回あたり400円（ひとり親家庭は100円）を助成

### 〔桐生ファミリー・サポート・センター（育児援助活動）の利用料金〕

曜日	時間	利用料金(1時間あたり)					
		一般			ひとり親家庭		
		基本額	最初の1時間 利用料金 (助成額)		基本額	最初の1時間 利用料金 (助成額)	
月～金曜日	7時から19時まで	700円	300円	(400円)	250円	150円	(100円)
	上記以外の時間	800円	400円	(400円)	300円	200円	(100円)
土日・祝日 ・年末年始	7時から19時まで	800円	400円	(400円)	300円	200円	(100円)
	上記以外の時間	900円	500円	(400円)	350円	250円	(100円)

※送迎を伴う利用の場合には、上記利用料のほかに交通費の負担があります。

- 助成開始時期 平成29年5月1日

問い合わせ  
保健福祉部子育て支援課  
子育て支援係 担当 藤本  
TEL 0277-46-1111 (内線308)